

第2回 宍粟市千種幼保一元化協議会次第

日 時 平成25年9月19日(木)
午後7時～

場 所 センターちくさ 3階 中ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項等

* 部会構成(案)について

* 部会における協議について
・各部会に別れての協議

* その他

4. その他

* 次回開催日程と内容について

次回開催日

平成25年 月 日() 時 分～

5. 閉 会

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回宍粟市千種幼保一元化協議会	
開 催 日 時	平成25年9月19日（木）午後7時00分から午後9時	
開 催 場 所	センターちくさ 中ホールほか	
議長（委員長・会長） 氏 名	越岨唯夫	
委 員 氏 名	（出席者）日平和宏、磯崎伸彦、大橋香奈、鎌田由佳、柳谷 官、春名千里、小野嘉昭、山田沙織、平田恭子、岡 徳子、春名英代、田住 学、阿曾茂夫、奥田香里、春名寿一、清水精一	（欠席者）金井勝、鈴木正敏
事 務 局 氏 名	教育委員会事務局：岡崎部長 こども未来課：森本副課長、中川副課長、福井副課長、山内主査	
傍 聴 人 数	10名	
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 部会の構成員について、決定。 2 委員の辞任について承認。後任の委員については、千種杉の子保育園が、同園保護者会から選出する。 3 千種杉の子保育園職員の各部会への参加を認める。 4 各部会の正副部会長について <ol style="list-style-type: none"> （1）総務部会 部会長：春名寿一 副部会長：小野嘉昭 （2）幼児教育・保育部会 部会長：田住 学 副部会長：岡 徳子 （3）環境整備部会 部会長：大橋香奈 副部会長：春名千里 	

(会議の経過) 第2回宍粟市千種幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(会長及び事務局のあいさつ)</p> <p>前回、意見のあった、学校周辺の河川沿いの通学路について、確認をさせていただいたので報告する。現地では、河川側の道路敷がコンクリート壁となったパラペット護岸（河川増水時の冠水を防ぐために堤体の天端上に突出した構造物の付いた護岸）の高い場所で75cm、低い場所で35～40cmとなっていた。低い場所については、市の土木部へ検討してもらえるよう依頼している。方針等が決まったら、また報告する。</p>
事務局	<p>(「3. 協議事項 *部会構成(案)について」、事務局が説明。異動の申出があった委員については、それぞれ希望する部会へ配置換えを行う)</p>
会長 委員	<p>部会の構成について、これでよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長 委員	<p>(欠席の委員から、出席委員を介し、一身上の都合により職を辞任したい旨、連絡があり、審議の結果、委員の辞任及び後任の委員は千種杉の子保育園が、同園保護者会の中から選出することで承認)</p> <p>それでは、部会協議に移らせていただく。</p>
会長 委員	<p>その前に、少し、よろしいか。総務部会及び環境整備部会には、千種杉の子保育園の職員がいない。保育園に関する質問などが出た時に対応ができるよう、各部会に職員を参加させていただきたいと思う。</p>
会長	<p>委嘱を増やすことではなく、各部会に千種杉の子保育園職員を参加させたい、ということか。</p>
委員 委員	<p>お見込みのとおり。</p>
会長	<p>前回の確認になるが、宍粟市幼保一元化地区別協議会規則第7条第2項に謳われているとおり、必要と認められれば召集できるので、問題ないと思う。多くの方に参加いただき、部会に入ってもらったらいい。</p>
会長	<p>他に意見はないか。ないようなら、部会への千種杉の子保育園職員の参加を認めてよろしいか。</p>
委員 会長	<p>(異議なし)</p>
委員 会長	<p>それでは、各部会に分かれて協議に入ってもらおう。部会では、部会長1名及び副部会長1名を選出していただきたい。部会終了後、全体の協議会で報告していただくので、よろしく願います。また、部会で話し合う協議内容について、次第P.2に一例が示されている。このような内容で協議してはどうか、という一つの「案」だが、この「案」にとらわれず、「千種の子どもたちにとって、何がいいのか」を念頭に、それぞれの部会で工夫し、幅広く協議していただきたいと思う。</p>
委員 会長	<p>部会には、協議事項の素案があるのか。</p> <p>次第 P.3以降に（「部会での協議内容(案)について」の）例が添付されている。</p>
委員	<p>これは、あくまでも例である。例えば、通学路について、具体的に「どのようなことを協議するのか」を提案してもらわなければ、「部会で考えてしなさい」と言われても意見が出ない。</p>
事務局	<p>基本的には、事務局が「これを、こう思っているんです」ではなく、皆さんの意見を聴きながら、「こういう意見でしたね」というかたちで、まとめていき</p>

委員	たいと思っている。
事務局	それは、それでいいのだが、「まずは、これについて話し合ってください」ということがなければ、私たちだけでは何を話し合えばいいかわからない。せめて事務局の方から「このような事項があるので、話し合いをしてもらいたい」と、予め準備してもらわなければ。
委員	一例として示している中で、また基礎資料などを出しながら進めていきたいと思うので、その点をご心配なく。
事務局	部会には、事務局も入ってもらえるのか。
会長	お見込みのとおり。本日、事務局は5名であるが、各部会には2名を配置し、次回の準備及び内容調整などをさせていただく。委員だけで部会を開き、その結果のみを報告していただくようなことは考えていない。
委員	今、説明があったように、それぞれの部会には事務局2名が入り、その中で資料が必要となった時は、その職員で準備してもらうことでよろしいか。
委員	まずは事務局から素案を提案していただき、委員は、それに基づいて協議をする。その上で、資料が必要となれば、事務局で準備をするという流れでお願いしたい。そうでないと話が進まない。
会長	あまりにも資料が膨大なので、「さあ、どうしましょう」と言うようなことになる。どこを向いて進めていったらいいのかが分からなくなってしまうので、事務局の方で、ある程度、順番などを決めていただき、それを私たちが協議するようにしないと。
委員	事務局は、委員の中に、そのような思いがあるということ、しっかりと持っておいていただくように。それでは、部会の方に分かれていただく。
会長	(各部会に分かれて協議)
委員	それでは、閉会予定時刻10分前になったので、全体会を始めさせていただく。始めに各部会の正副部会長を報告願いたい。
会長	(各部会長から正副部会長の報告)
委員	今、報告ありました正副部会長を中心に、これから各部会での協議をお願いしたい。それでは、各部会の協議事項を報告願いたい。
委員	総務部会では、通園について協議を行った。通園方法について、「安全性の確保として、原則、園専用バスでの通園にしてはどうか。ただし、家庭の事情等により自家用車または徒歩での送迎を保護者が選択できるようにしてはどうか」との意見が出た。また、利用料については、「無料なら好ましいが、運営面を考えれば利用者負担は必要。料金は、距離に関係なく一律で、且つ、できるだけ利用者の負担にならないよう低額に設定できないか」との意見が出た。以上、総務部会の「案」として報告する。
委員	幼児教育・保育部会では、認定こども園が持つ幼児教育と保育の二つの機能を、しっかりと保障しなければならない、という前提で協議が進み、「幼児教育と保育の機能を明確に位置付ける」との意見が出た。どのようなシステムがいいのかは、「幼稚園部と保育園部の二部体制が望ましい」「幼稚園教諭及び保育士の資質を高めるための機会を保障するとともに、勤務体系は、幼稚園部と保育園部の両方を兼ねないよう勤務体制を区別することが望ましい」と、二つの結論にいたった。次回は、二部体制を実施している認定こども園の資料を事務局が準備し、具体的な協議を行う。また、保育所、幼稚園及び小学校の接続の部分について、カリキュラムを作る際に千種ならではの教育になるような、たた

委員	<p>き台を用意しようと思っている。</p> <p>環境整備部会では、認定こども園の名称について協議を行った。市内初めての認定こども園ということで、「千種町にふさわしいモノとするために、名称は千種町限定で公募してはどうか」との意見が出た。方法としては、平成 26 年の夏ごろまでに、広報の発送と併せて、千種町内全戸にチラシを配布し、名称を募りたい、との「案」が出た。</p>
会長	<p>各部会に報告をしていただき、委員の皆さんは、それぞれの部会に対して意見や質問等があるかもしれないが、時間の都合上、次回にさせていただく。会議録は、後日、事務局でまとめていただいたものを確認し、次回の協議会で協議していきたいと思う。一つ提案だが、月に一回は全体の協議会を開催してはどうか。これから、単独で部会を開催することもあるかと思うが、各部会で進めていただいても、どこかで調整する場が必要である。各委員が情報交換及び共有するために全体会では、部会で決定したことを報告していただき、それらを協議する。その後、引き続き部会で協議を進めていくような感じでお願いしたい。</p>
委員	<p>全体会があるときは、部会も行うということか。しかし、全体会では、時間をかけて、しっかりと協議しなければならないこともある。全体会だけの会議も必要ではないか。</p>
会長	<p>意見として伺っておくが、全体会は、月一回、実施することで共通理解をお願いしたい。私の部会で「しばりを緩めて柔軟に」との意見が出た。私たちは、今までの前例を踏襲したがるのだが、せっかく宍粟市内で最初の認定こども園なのだから、すばらしいモノを創っていくためにも、しばりを緩めて考えることが大事である。その点は、事務局もお願いしたい。それでは、次回の開催日はどうするか。</p>
事務局	<p>会長のおっしゃるとおり、月一回を目途に、別途、調整させていただきたい。</p>
会長	<p>それでは、時間になったので閉会する。</p>

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。